令和　８年（ヌ）第　　３５号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２４日
鹿児島地方裁判所民事第３部
裁判所書記官　宮　里　真　司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　９日から 令和　８年１２月１６日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前　９時００分 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月１３日　午前１０時００分 鹿児島地方裁判所民事第３部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，株式会社商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 560, 000 3, 648, 000	一括	912, 000	31, 536	0
1	2, 910, 000				
2	1, 650, 000				
備考					

令和　8年（ヌ）第　　35号

物　件　目　録

1　所　　在　霧島市国分川内字芦原

　　地　　番　６２２番１

　　地　　目　宅地

　　地　　積　４４８．３０平方メートル

2　所　　在　霧島市国分川内字芦原６２２番地１

　　家屋　番号　６２２番１

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　８９．０８平方メートル

（未登記附属建物）

　　種　　類　物置

　　構　　造　木造スレート葺平家建

　　床　面　積　約１１．６５平方メートル

令和　8年（ヌ）第　　35号

物　件　明　細　書

令和　8年10月30日
鹿児島地方裁判所民事第3部
裁判所書記官　宮　里　真　司

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1，2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号1】
隣地（地番614番）との一部及び里道との境界が不明確である。

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか，ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。）

令和　８年（ヌ）第　　３５号

物　件　目　録

１　所　　在　　霧島市国分川内字芦原

　　地　　番　　６２２番１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４４８．３０平方メートル

２　所　　在　　霧島市国分川内字芦原６２２番地１

　　家屋　番号　　６２２番１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　　８９．０８平方メートル

　　（未登記附属建物）

　　種　　類　　物置

　　構　　造　　木造スレート葺平家建

　　床　面　積　　約１１．６５平方メートル

令和８年(ヌ)第３５号
令和８年８月２５日受理
令和８年１０月２日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所
執行官　大　江　宏　明（印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ヌ）第　　35号

物　件　目　録

1　所　　在　霧島市国分川内字芦原

　　地　　番　６２２番１

　　地　　目　宅地

　　地　　積　４４８．３０平方メートル

2　所　　在　霧島市国分川内字芦原６２２番地１

　　家屋　番号　６２２番１

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　８９．０８平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　） □　　（物件　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	南東側が里道に接する。隣地６１４番との一部及び里道との境界が判然としないが、それ以外はブロック塀等により境界は概ね明瞭であると考えられる。排水桝が２つ存する。土砂災害特別警戒区域（一部）・土砂災害警戒区域に存する。
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	□ない ■ある　┌種　類：物置 　　構　造：木造スレート葺平家建 　　└床面積：約１１．６５㎡
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を「住居」として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	内部は目視上、特段の不具合は見られない。和室の畳に浮き沈みが存する。外壁・犬走りにヒビが存し、玄関庇のコンクリートが一部剥離するなど老朽化している。未登記附属建物は、天井に全体的に雨漏り跡が見られた。
執行官保管の仮処分	■ない □ある　┌　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 　　└保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
債務者兼所有者	1　対象物件は私が住居として所有し、占有しています。元々左官の仕事をしていたので、天井も床も自分で張り替えました。 2　浴室の水道の蛇口が壊れて水が出っぱなしになっています。 3　未登記附属建物（物置）は平成２年頃に自分で建てました。天井の雨漏りがひどいです。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　対象物件の形状等は、２枚目のとおりである。
2　対象物件の占有状況は、現場の状況、関係人の陳述等から２枚目のとおりと認めた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年８月２７日 12：00－12：05	霧島市役所	税務関係資料交付申請・受領
令和８年８月２７日 13：05－13：45	物件所在地	物件確認・外観写真撮影、債務者兼所有者と面談
令和８年９月３日 9：45－10：45	物件所在地	占有確認・立入調査・写真撮影・評価人同行、債務者兼所有者と面談
令和８年９月１０日 12：25－12：32	鹿児島地方法務局	全部事項証明書交付申請（目的外土地６１４番等）
年　月　日 ：　－　：		
年　月　日 ：　－　：		
年　月　日 ：　－　：		
年　月　日 ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小した

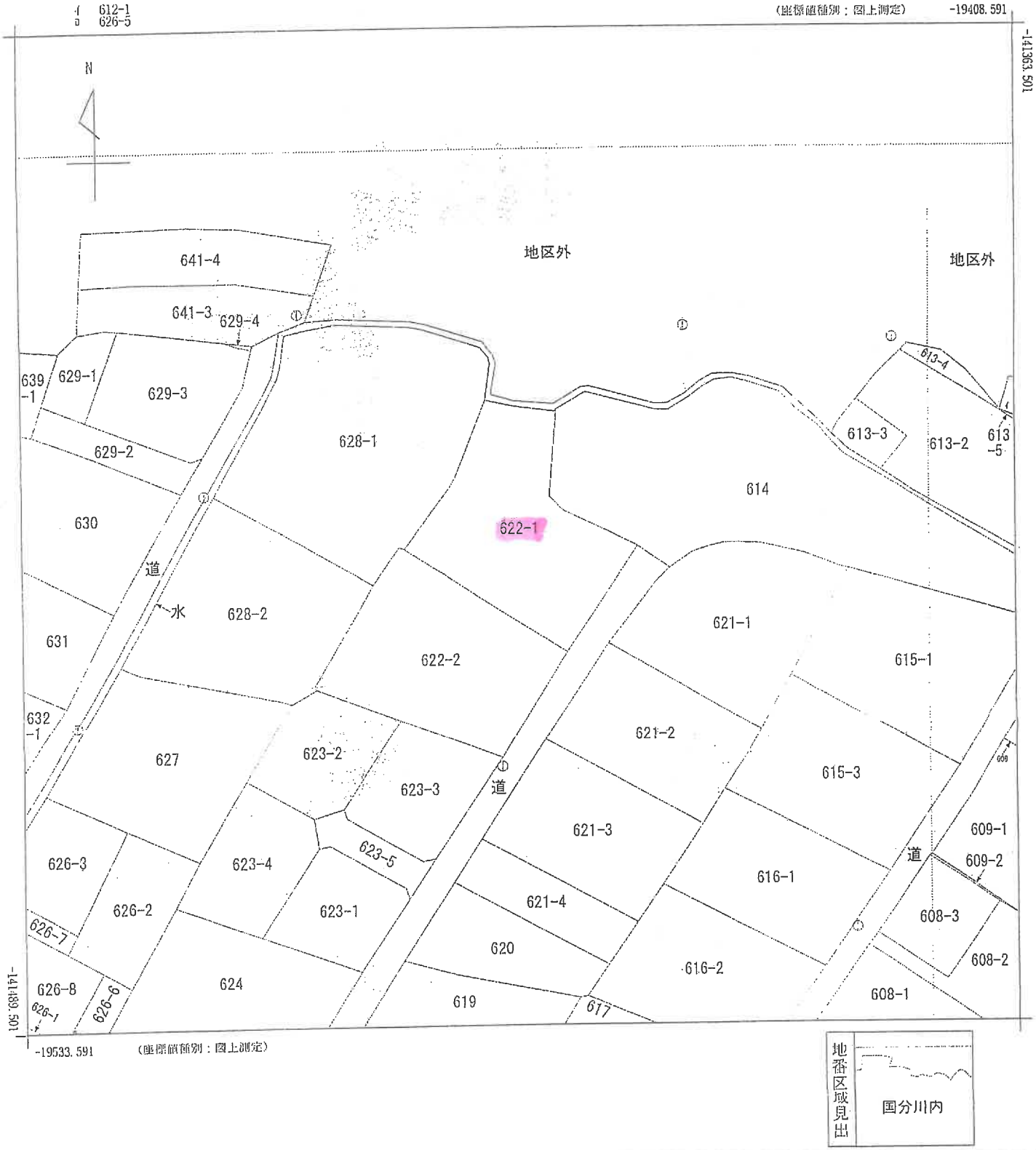

請求部分	所在	霧島市国分川内字芦原					地番	622番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年7月13日
鹿児島地方法務局霧島支局
登記官

請求番号：19-1
(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：昭和50年10月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月13日
鹿児島地方法務局霧島支局
登記官

367108

各階平面図
建物図面

家屋番号	622-1
建物の所在	霧島市国分 ~~国分市川内字苗原~~ 622-1

S.50、10、15

昭和50年10月14日	作製年月日
作製者	
申請人	

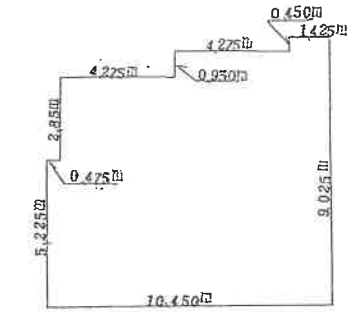

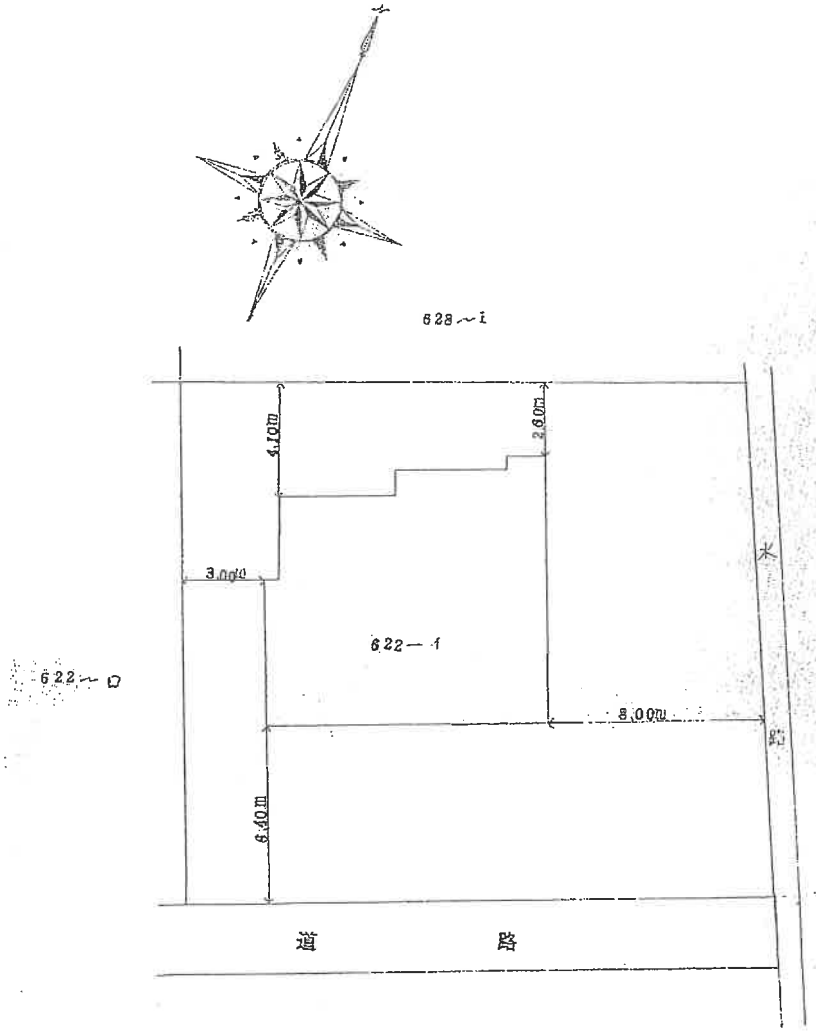

床面積				
0.450m	×	1.425m	−	0.641300m²
0.950	×	5.700	−	5.415000
0.475	×	5.225	−	2.481900
8.075	×	9.975	−	80.548100
合計				89.086300m²

縮尺	1/200	1/200

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(日調連13)

A3判をA4判に縮小した

(7枚目)

請求番号：19-2

土地建物位置関係図

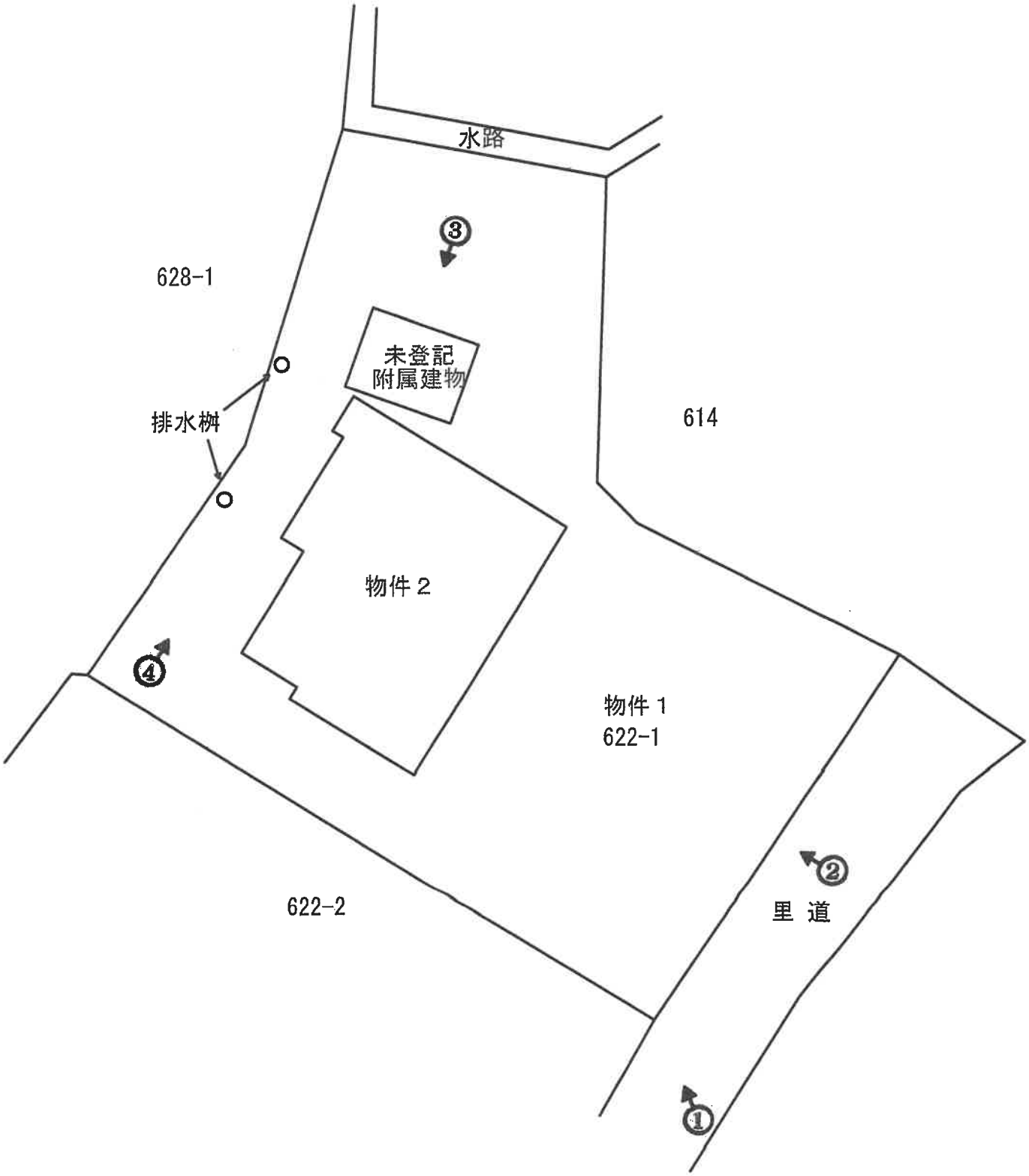

←○写真撮影位置方向

（ 8 枚目）

建物間取図

物件２　主

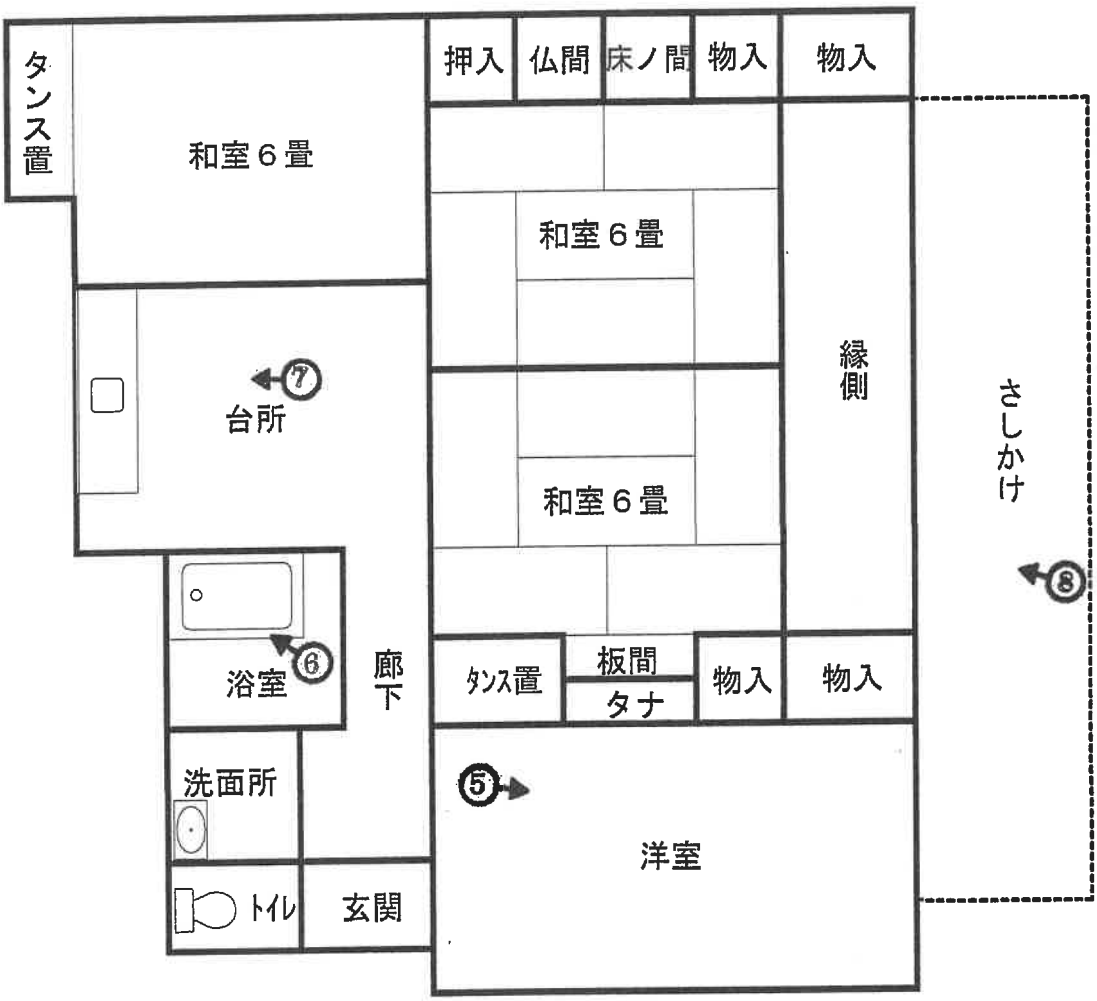

未登記附属建物

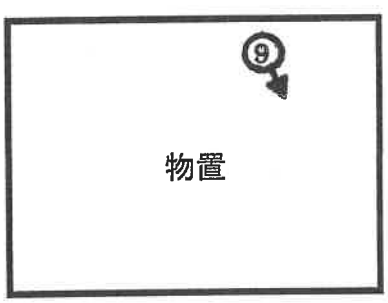

←○写真撮影位置方向

（ 9 枚目）

①南東側



②東側



③未登記附属建物



④南西側



排水桝

⑤洋室



⑥浴室



蛇口破損

⑦台所



⑧犬走りのヒビ



⑨未登記附属建物天井の雨漏り跡



令和８年　　（ヌ）　第３５号
令和８年　９月　３日現地調査
令和８年１０月２６日評　　価

鹿児島地方裁判所　御中

補　　充　　書

評価人　不動産鑑定士
大　吉　修　郎　　印

（補充評価の理由）

原評価書の評価時点において、登記上、物件２建物に平成15年7月3日設定（受付第11663号）の根抵当権が存続していたが、その後、裁判所による確認の結果、当該根抵当権に係る被担保債権の残高がないことが判明した。

このため、本補充評価では、当該根抵当権を評価上考慮しないものとして評価を行う。

第１　評価額

一　括　価　格	
金　４，５６０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　２，９１０，０００円
物件２（建物）	金　１，６５０，０００円

１　一括価格は、物件１～２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	6,950,000	法定地上権	0.30	2,085,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,950,000	−2,085,000	1.00	1.00	0.60	2,910,000
2	672,000	＋2,085,000	1.00	1.00	0.60	1,650,000
一括価格（合計）						4,560,000

（一万円未満切捨て）

ウ　占有減価修正：必要なし
エ　市場性修正：必要なし
オ　競売市場修正：「第２　評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

以　上

令和８年　（ヌ）　第３５号
令和８年　９月３日現地調査
令和８年１０月１日評　　価

鹿児島地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
大　吉　修　郎　　印

第１　評価額

一　括　価　格	
金　４，５７０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　３，９６０，０００円
物件２（建物）	金　　６１０，０００円

１　一括価格は、物件１～２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
１	所在 地番 地目 地積	霧島市国分川内字芦原 ６２２番１ 宅地 ４４８．３０平方メートル	
２	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	霧島市国分川内字芦原 ６２２番地１ ６２２番１ 居宅 木造セメント瓦葺平家建 ８９．０８平方メートル	
	符号 種類 構造 床面積		（未登記附属建物） － 物置 木造スレート葺平家建 約１１．６５平方メートル
番号	特記事項		
	① 物件１、２の数量については、現地の状況等や建物の配置等により正確に確認できないが、法務局備付けの図面（公図等）と現地の状況が概ね符合するので、登記上の数量を採用して評価した。 ② 物件１土地上に、上記の未登記附属建物が存する（床面積は家屋課税台帳より）。		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	ＪＲ日豊本線国分駅の南東方・約3.6ｋｍ 「川内公民館」バス停の北方・約200ｍ （いずれも直線距離　別添位置図参照）	
付近の状況	受命物件の存する地域は、霧島市郊外部の住宅地域である。街路整備は十分に行われておらず、行き止まり道路も多くみられるほか、背後には山林が迫り、周辺には農地も混在する土地利用となっている。今後も概ね現状で推移していくものと予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内 無指定 70% 400% － －
画地条件	地積　：448.30㎡ 規模　：ほぼ標準的 間口　：約16m 奥行　：約24m 形状　：不整形 地勢　：ほぼ平坦 高低差：接面道路とほぼ等高 接面道路との関係：中間画地	
接面道路の状況	南東約3.5～5m舗装里道（建築基準法第４２条２項道路）	
土地の利用状況等	土地利用の状況は、現況調査報告書記載のとおり。 隣接地は、戸建住宅である。	
供給処理施設	上水道：あり（集落水道）　ガス配管：なし　下水道：なし	
土壌汚染の可能性の調査	現地調査、当事者等からの聴取によると土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。	
特記事項	① 物件１土地は、隣接地６１４番との一部及び里道との境界が一部判然としない。ただし、法第14条地図があるため、復元は可能である。 ② 物件１土地上に、排水桝２つが存する。 ③ 物件１土地は、接面街路が幅員4m未満の部分があるため、建物新築等にあたってはセットバックを要する。 ④ 物件１土地は、土砂災害特別警戒区域（一部）・土砂災害警戒区域に存する。	

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和50年9月20日新築 経　過　年　数　　：約51年 経済的残存耐用年数　：－年
仕　　様	構　造：木造平家建 屋　根：セメント瓦葺 外　壁：リシン吹付 内　壁：クロス等 天　井：合板等 　床　：フローリング・畳等 設　備：電気・水道 その他：－
床面積（現況）	89.08 ㎡
現況用途等	現況用途　居宅 間取り　　建物間取図参照
品　　等	中等
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	① 物件２建物は、白アリ被害については現況では確認できなかった。ただし、過去、洗面所の床が被害を受け、駆除したそうである。評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査が必要である。 ② 物件２建物は、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ③ 物件２建物は、和室の畳に浮き沈みが存し、外壁・犬走りにヒビや玄関庇のコンクリートが一部剥離するなど、保守管理の状況はやや劣る。

区　　分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(家屋課税台帳記載)平成2年頃新築 経　過　年　数　　：約36年 経済的残存耐用年数　　：約－年
仕　　様	構　造：木造平家建 屋　根：スレート葺 外　壁：サイディング 内　壁：合板 天　井：合板 床　：合板 設　備：電気 その他：－
床面積(現況)	約 11.65 ㎡
現況用途等	現況用途　物置 間取り　建物間取図参照
品　　等	中等
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	① 当未登記附属建物は、白アリ被害については不明。評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査が必要である。 ② 当未登記附属建物は、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ③ 当未登記附属建物は、天井に全体的に雨漏り跡が存し、保守管理の状況は劣る。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	17,000	0.96	448.30	0.95	6,950,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査　霧島(県)－2

公示価格等　　時点修正　　標準化補正　　地域格差　　標準画地価格

19,400円／㎡ ×100.0／100 × 100／104 × 100／110 ＝ 17,000円／㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位＋4

◇地域格差：街路条件　接近条件　環境条件　行政的条件

1.03 × 1.02 × 1.05 × 1.00 ＝ 1.10（100/110）

イ　個別格差：方位＋5　形状－5　セットバック必要性－1　排水桝－1

土砂災害特別警戒区域等－2

1.05 × 0.95 × 0.99 × 0.99 × 0.98 ＝ 0.96

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：0.95

（２）建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

（主である建物）

番号	再調達原価 （円/㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現 価 率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
2	180,000	89.08	0.04	641,000

ウ　現価率

建物は既に経済的耐用年数を経過し、かつ、旧式化・老朽化等による減価が認められるので残価率5%を基本に観察減価法による補正（外壁ヒビ等－20%）を施して、現価率を以下の通り査定した。

・現価率＝0.05×（1－20%）＝0.04

（未登記附属建物）

番号	再調達原価 （円/㎡） エ	現況延床面積 （㎡） オ	現 価 率 カ	建物価格（円） エ×オ×カ
－	90,000	11.65	0.03	31,000

カ　現価率

建物は既に経済的耐用年数を経過し、かつ、旧式化・老朽化等による減価が認められるので残価率5%を基本に観察減価法による補正（雨漏り跡－40%）を施して、現価率を以下の通り査定した。

・現価率＝0.05×（1－40%）＝0.03

建物の合計

番号	主である建物の価格 （円） キ	附属建物の価格 （円） ク	建物価格（円） キ＋ク
2	641,000	31,000	672,000

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	6,950,000	使用借権	0.05	347,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を5%と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円) (アイ)×ウ×エ×オ
1	6,950,000	−347,000	1.00	1.00	0.60	3,960,000
2	672,000	+347,000	1.00	1.00	0.60	610,000
一括価格（合計）						4,570,000

（一万円未満切捨て）

ウ　占有減価修正：必要なし
エ　市場性修正：必要なし
オ　競売市場修正：「第２　評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

第６　参考価格資料

１　地価調査価格　霧島(県)-2

所　　在：霧島市国分清水４丁目 2398 番 35

価　　格：19,400 円／㎡(対前年変動率±0.00%)

位　　置：トヨタ車体寮前バス停　320m

価 格 時 点：令和７年７月１日

地　　積：181 ㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南西　4m　道路

用途指定等　：第１種低層住居専用地域（建ぺい率 50%、容積率 80%）

地域の概要　：一般住宅が建ち並ぶひな壇状に傾斜した住宅地域

２　固定資産税評価額(令和８年１月１日)

物 件 １	４，０９８，３５８ 円
物 件 ２	１，１２８，９１８ 円
未登記附属建物	６２，３８７ 円

第７　附属資料

１　受命物件の位置図
２　住宅地図写し（ゼンリン住宅地図　霧島市 202311）
３　公図写し
４　建物図面・各階平面図写し
５　土地建物位置関係図
６　建物間取図
７　現況写真

以　上

地理院地図
GSI Maps

位　置　図

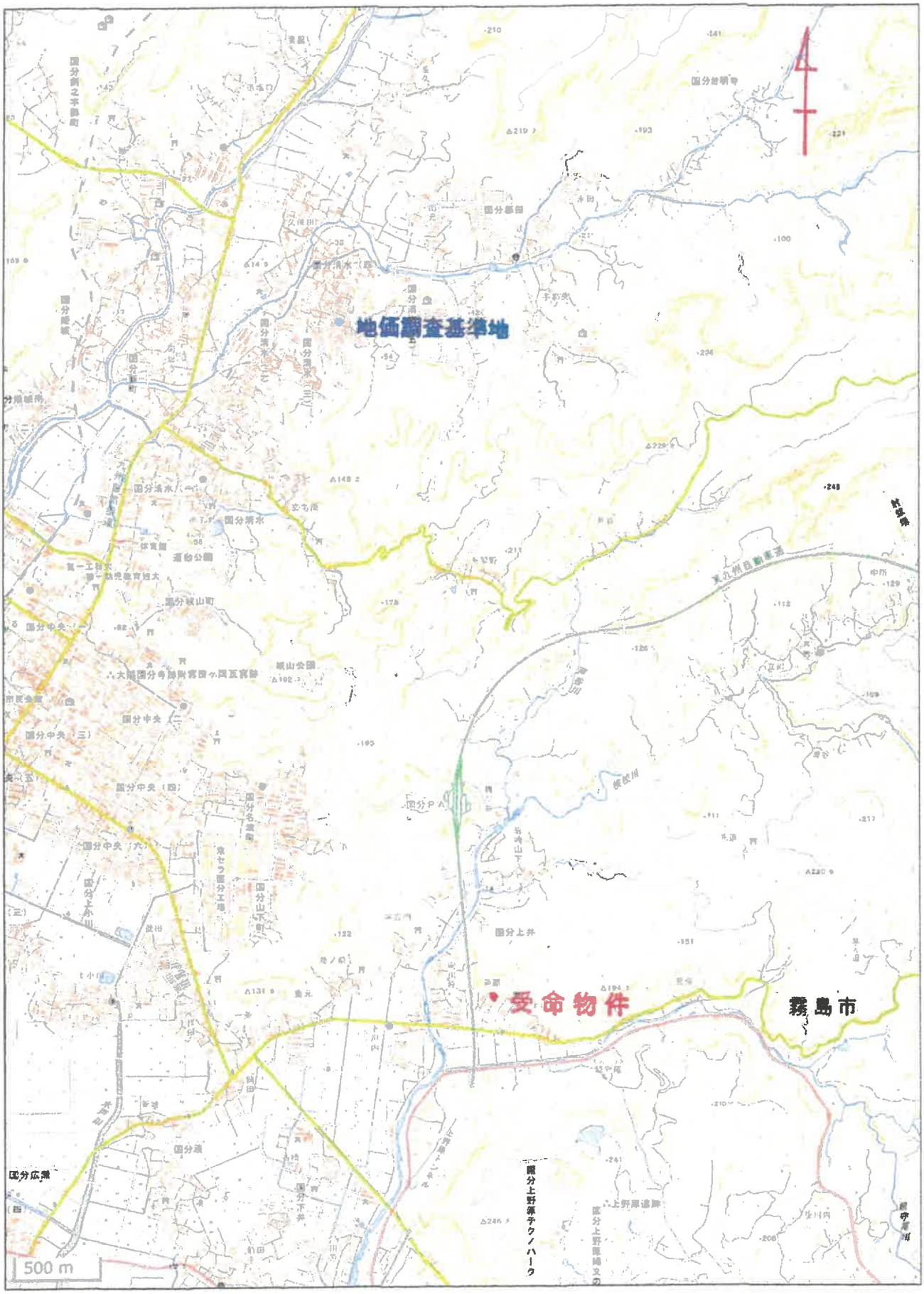

公図写

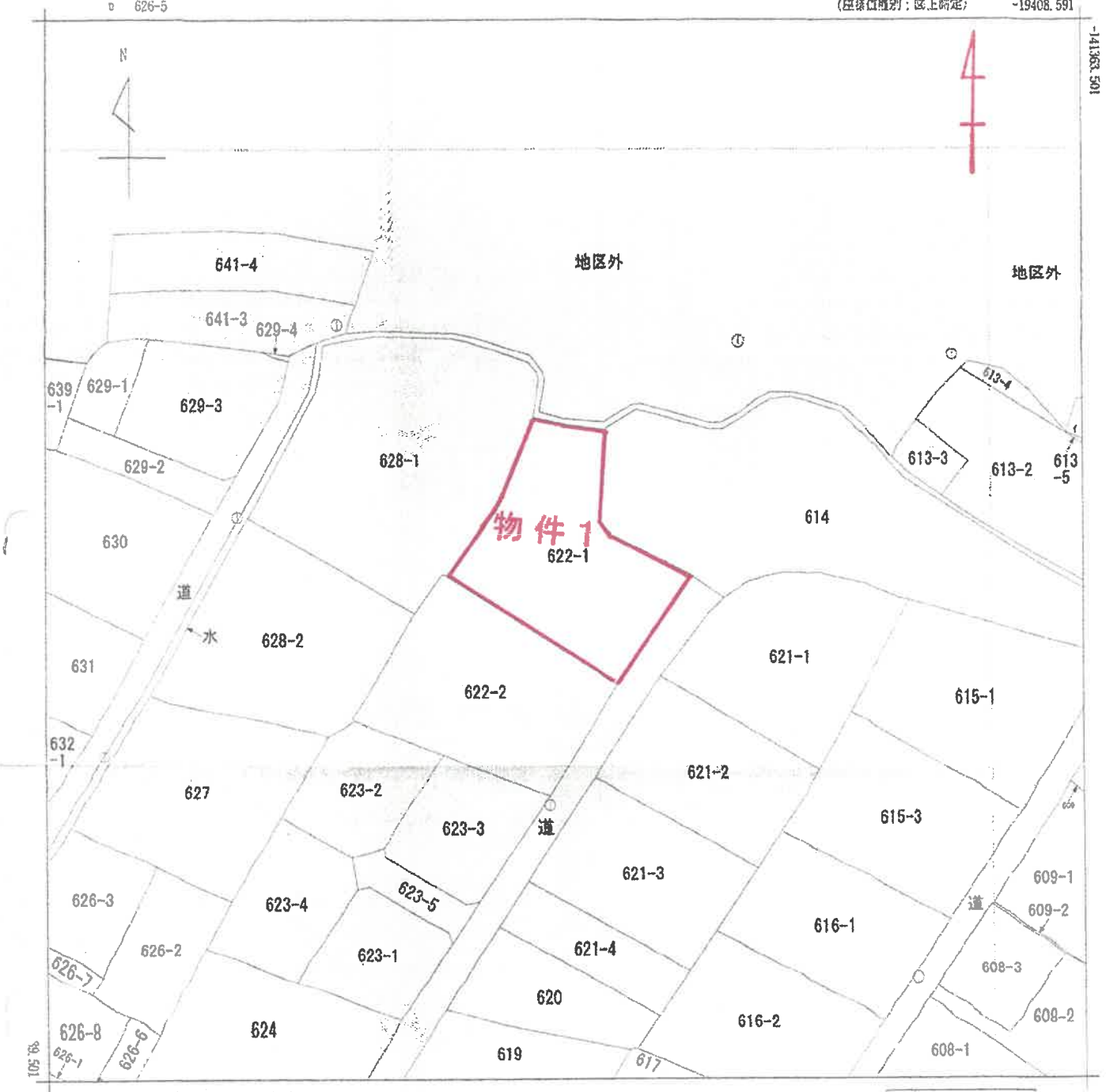

請求部分	所在	霧島市国分川内字芦原				地番	622番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A3→A4縮小

令和8年7月13日
鹿児島地方法務局霧島支局
登記官

請求番号：19-1
(1/1)

登記年月日：昭和50年10月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月13日　鹿児島地方法務局霧島支局
登記官

367108

各階平面図
建物図面

家屋番号	622-1
建物の所在	霧島市国分 ~~国分市~~川内字苗原 622-1

昭和50年10月14日	作製年月日
作製者	

S.50.10.15

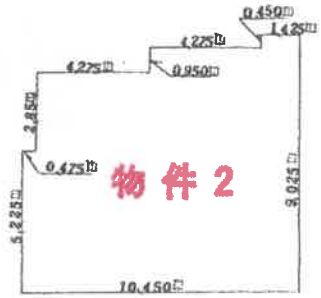

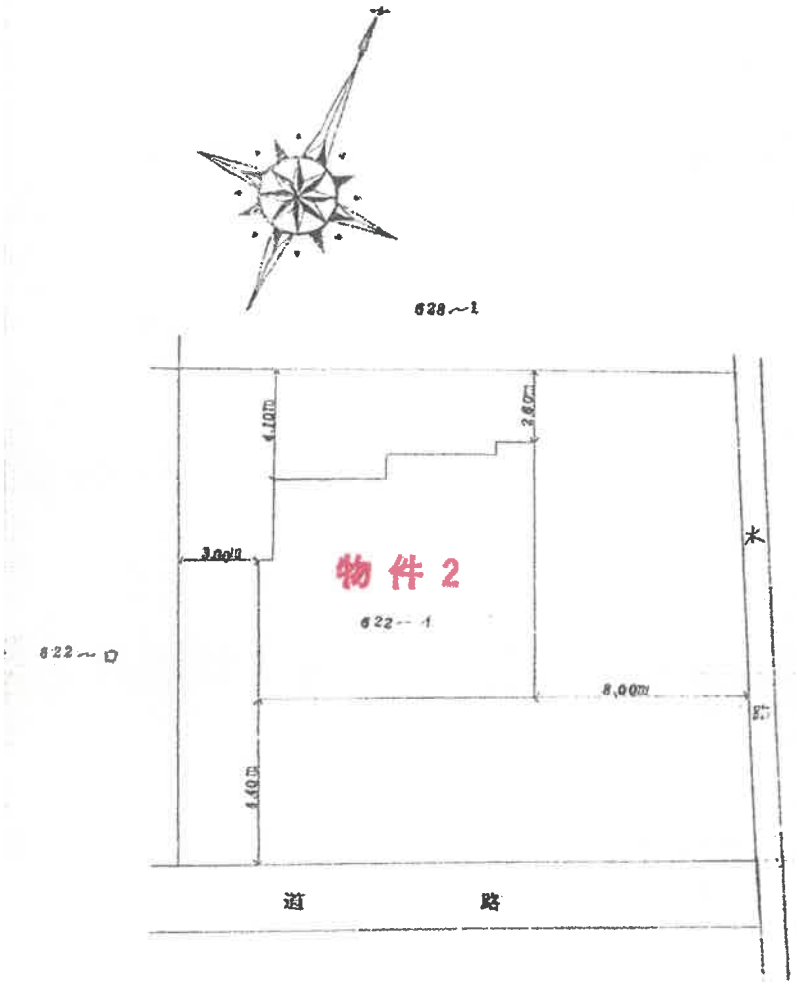

床面積			
0.450m	× 1.425m	−	0.641300m²
0.950	× 5.700	−	5.415000
0.475	× 5.225	−	2.481900
8.075	× 9.975	−	80.548100
合計			89.086300m²

申請人

建物図面

(日調連13)

縮尺	1/200	1/200

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

A3→A4縮小

請求番号：19-2

土地建物位置関係図

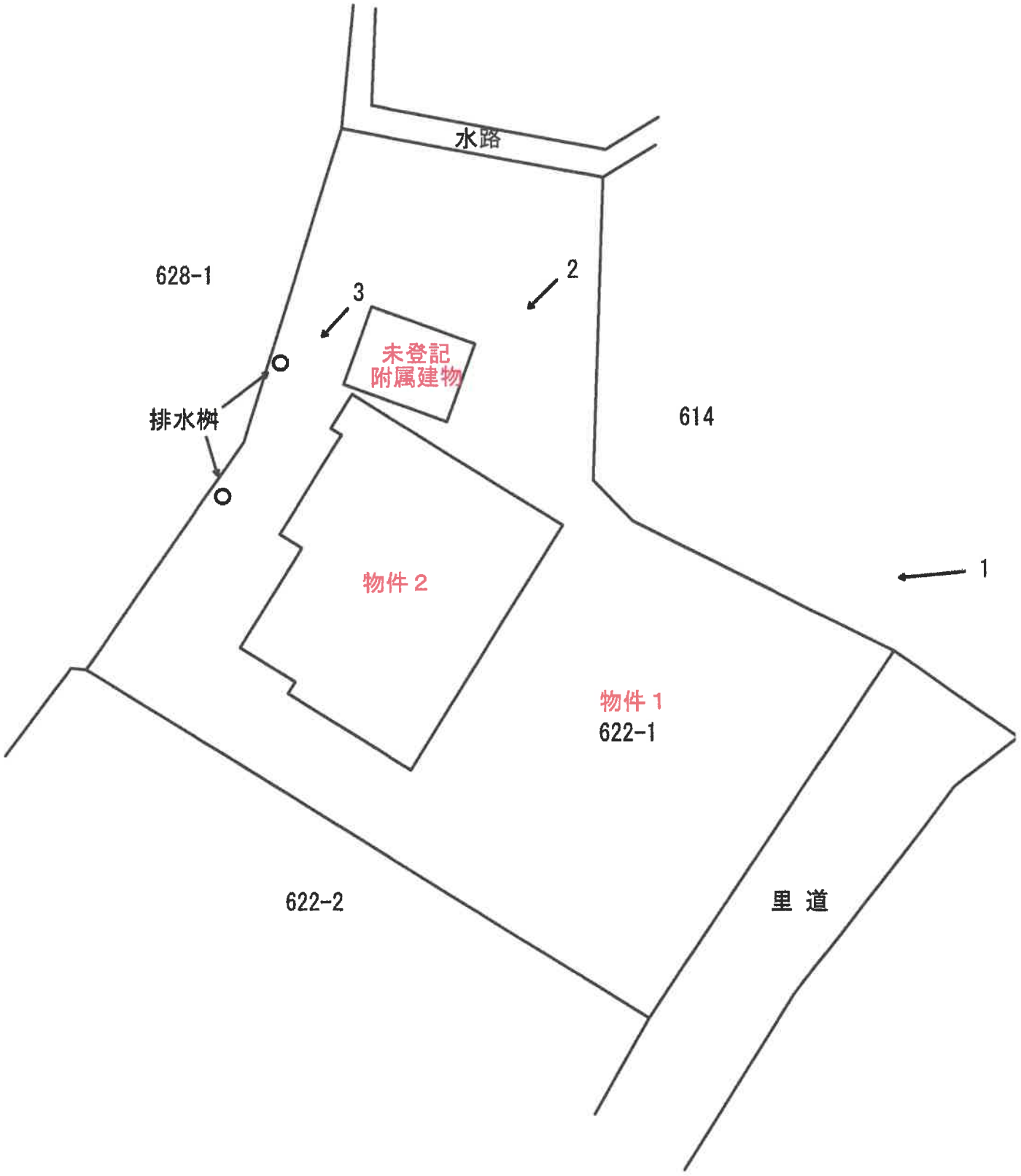

← 1　写真撮影位置

建物間取図

物件２　主

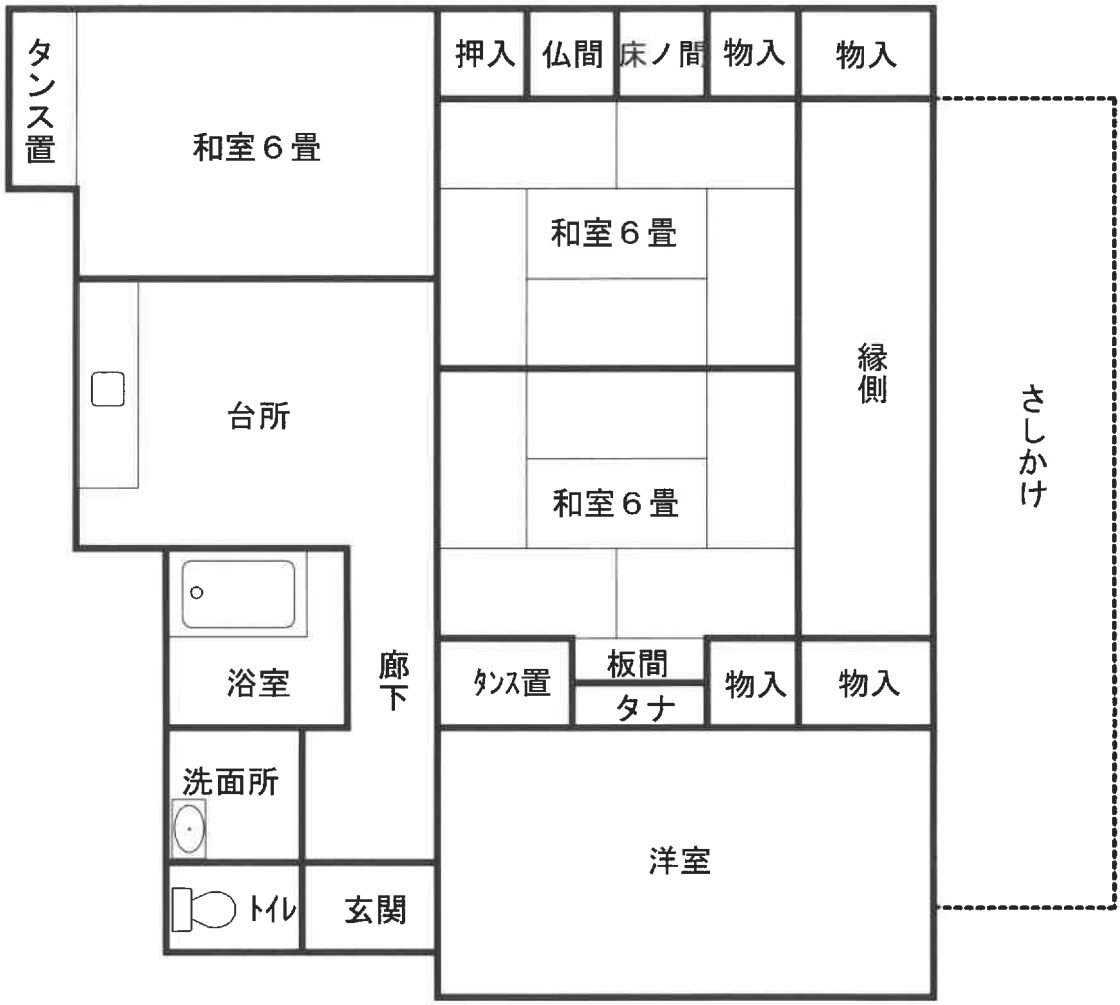

未登記附属建物

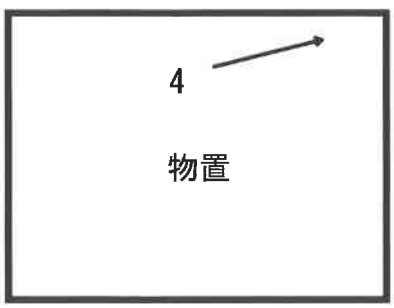

現況写真

1



2



現況写真

3



排水桝の様子

4



雨漏り跡の様子